
■ 「消費生活専門相談員」資格取得支援講座のお知らせ（受講者募集）

「消費生活専門相談員」は、県や市町村等において、消費生活相談業務に携わる相談員の資格を認定する制度です。

県では、「消費生活専門相談員」の資格取得を目指す方を支援する講座を、中津、日田、佐伯の3地区で開催します。

就職にも役立つ資格取得をめざして、この機会に学んでみませんか。

- ・ 募集定員：各会場20名
- ・ 講座日程：6月～9月に座学研修10回（各回4時間程度）、通信教育3回

詳しくは県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/jukousyabosyu.html>

■ 中央省庁からの新着情報

各府省等ホームページの情報から、消費生活にかかわる最新情報をお知らせします。

★国民生活センターHP：http://www.kokusen.go.jp/ncac_index.html

★消費者庁HP：<http://www.caa.go.jp/>

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインの利用により、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口
に自動的につながり、市内料金で相談できます。お気軽にご相談下さい。

《消費者ホットライン：0570-064-370》

☆ 県の消費生活相談窓口 ※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活特別相談

- ・ 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- ・ 相談電話：097-534-0999

◇ **食品表示110番**（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- ・ 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
- ・ 相談電話：097-536-5000

☆ **メルマガ登録者を募集しています！**

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、
下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（県消費生活センター）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：a13040@pref.oita.lg.jp

=====